

議案第 1 1 0 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更する。

平成 2 2 年 9 月 3 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を次のように変更する。

別表第 3 の 1 の表中「1 0 0 分の 1 0」を「1 0 0 分の 5」に、「1 0 0 分の 4 5」を「1 0 0 分の 4 7 . 5」に改める。

附 則

この規約は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

提 案 要 旨

関係市町村の負担金のうち、共通経費における均等割の負担割合について変更するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を変更することに関して、関係市町村と協議したいので、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により提出する。